

誠実に一生懸命!

直心

題字:長泉寺住職 後藤佑芳氏

県政だより

第42号(2012年11月)

静岡県議会議員

あつみ泰一



浜岡原発の再稼働について

「浜岡原発再稼働の是非を問う住民投票を求める条例」の制定に向けての署名活動は、県民の県政への参画意識を喚起する上で大変意義あることだったと思います。しかし原子力対策は、経済成長や雇用、エネルギーの安全保障などにかかわる問題であり、住民投票によって是非を決めるには難しいことです。原子力規制委員会等により安全性を確認できた原発の再稼働は、地元の意向に配慮しつつ、政府が責任を持って決断する必要があります。例え住民投票をしても、その結果に法的拘束力はありませんが、政府や自治体、電力会社の判断に影響を与えることになるでしょう。こうした混乱を避けるべく、県議会は修正案についても、自民、民主などの反対48票、対民主の一部と公明など賛成17票で条例案を否決しました。

川勝知事は、当初から「住民投票によって賛成・反対の判断をすべき問題ではない」と住民投票に反対を表明したが、条例案の提出を

求める署名が多数だったことを理由に住民投票の実施に賛意を示したことに疑問の声が上がっています。原発立地自治体の首長は、安全性や電力需給、地元経済への影響などを多角的に考慮し、再稼働への賛否を判断する責務があります。川勝知事が、こうした考え方を変えたとは到底思えないし、こうした重い決断を議会に“丸投げ”しようとしたと云われても仕方がありません。

より多くの県民が、県政に参画して頂くことは大変重要なことです。しかし、住民投票は賛否について二者択一を求めますが、「条件つき賛成」といった多様な意見に分かれる原発再稼働問題などにはそぐわないと考えています。今後県議会は、浜岡原発についての検討会を設け、更に幅広く研究し、県民の皆さんの想いに配慮しつつ、適切な判断をすべく努めてまいります。

渥美 泰一

9月補正予算 総額149億7,400万円を可決。 本年度累計額 1兆1,457億4,800万円

補正予算の主な内容

○台風4号等により被災した公共施設の復旧	24億5,800万円
○津波対策推進のための基金の造成	100億1,800万円
○津波対策を速やかに行うための事前調査費	1億円
○原発防災対策のための通信機能の強化	6,000万円
○事業者用太陽光発電設備等に対する助成枠の拡大	4億9,000万円
○私立高等学校等の生徒の授業料支援	7,300万円
○社会福祉施設の耐震化・スプリンクラー整備助成	2億5,100万円
○春野クレー射撃場跡地の環境対策工事追加	2億4,400万円

企画文化観光委員会における活動報告

安全で安定した電力確保対策

○中部電力東清水変電所
静岡県の電力は、富士川以東が50ヘルツ地域、以西が60ヘルツ地域となっている。昨年の中東大震災以後、50ヘルツ地域の電力が不足し、60ヘルツ地域から電力融通を実施した。この変電所で周波数の変換を行なっている。



○中部電力大井川電力センター
大井川水系には13の水力発電所があり、本県の今後のエネルギー政策において重要な役割を担うと考えられる。このセンターで、全体の設備の稼働状況を監視・コントロールを行なっている。



○中部電力川口発電所
昭和35年運用開始。水路式発電で有効落差75.3m。最大水力90m³/秒で出力は最大で58,000kwと小規模だが、安定した電力を供給する。



交通対策と観光振興

○大井川鉄道(株)の取り組み

本線(金谷～千頭)及び井川線を経営する大井川鉄道(株)は、乗降客が平成4年の168万人から平成22年の81万人に減少し、「天浜線」と同様に赤字経営が続くが、沿線住民の足としてまた観光振興にも活かしたい。県では国の「鉄道輸送対策事業費補助金」により、昨年度は5千万円の補助を行っており、同社の利用促進への取り組み等について調査した。



「地域外交」の一層の促進に向けて

私は、今後の発展が見込まれる国への直接投資や人的交流が、本県企業の発展につながるという考えのもとに、地域外交に取り組んでいます。

○静岡県とモンゴル国ドルノゴビ県との友好1周年記念行事に参加

今回は、民間企業の方にも参加していただき、総勢113名がチャーター機で訪問しました。各分野で意見交換、協議、現場調査を通じ、より具体的な内容で交流を行うことができました。



記念式典の後、友好交流の証しとして、サインシャンド市の主要幹線道路が「静岡通り」と命名された。「ガン・ホヤク」ドルノゴビ県知事と(左から2番目)

ドルノゴビ県経営者協会会長、商工会議所会頭、会社経営者との意見交換。先方からは、ドルノゴビ県に対する静岡県企業の技術協力の要請が多く出された。



これらに本県企業との事業提携という形で応えていけたらと思います。

○海外との友好提携締結に関する条例を制定します。

私が委員長を務める委員会で検討しており、『県が「地域外交」を推進するにあたり、議会も積極的に参画し責任を果たしていくために、友好提携の締結又は提携の解消には、あらかじめ議会の議決を要する』という内容です。

静岡県議会自民改革会議 平成24年9月定例会 議 会 報 告

『浜岡原発の再稼働の是非を問う県民投票条例案』及び修正案否決!

原案 賛成0人 反対65人

修正案 賛成17人 反対48人

自民改革会議も反対

『原発県民投票静岡』は有効署名数にして16万余の署名を集め、知事に対し県民投票条例の制定請求を行った。川勝知事は、この条例制定請求を受け、請求のあった条例案に多数の不備があることを指摘しつつ、賛意を示して議会に提出した。
私たち自民改革会議では、年度当初から様々な会合や現地視察を実施、また、この8月からは4回にわたり会派全体で条例について勉強会を開催し、論点を整理しつつ議論を重ね、意見の集約を図ってきた



請求者代表鈴木望氏を招いて

●第1 法制度、事務執行上の不備



浜岡原子力発電所防潮堤工事現場視察



私たちは、16万人余の署名と真摯に向き合い、一人一人の会派議員が、己の信条に問いかけ、真剣に考えてきた。その結果として、条例案については、いずれも「反対」としたが、私たちは、浜岡原子力発電所についての議論はこれで終わったとは、毛頭考えていない。今この時を、真に浜岡原子力発電所のあり方を県民とともに考えるスタートとしなければならない。